

【令和6年度 都立田無特別支援学校 全部活動 実施要項】

〈共通事項〉

- ★参加基準
- ・校内、校外、ホームページ、パンフレット等での写真や名前の掲示が可能であること。
(取材等を受けたり、撮影されたりすることがある。)
 - ・原則として年間をとおして活動できること。
 - ・しっかりと授業を受けるなど、基本的な学校生活を送っていること。
- ※練習やその他活動が難しいと思われる場合は、入部できません。

【令和6年度 田無特別支援学校「表現活動部」実施要項】

- 1 名称 田無特別支援学校 表現活動部
- 2 活動内容
 - ・柔軟体操・リズムトレーニング
 - ・ダンスや音楽活動など(年間の活動に適宜取り入れていく)

<発表予定>
12月 文化祭(本校体育館) 3月 3年生を送る会(本校体育館)
- 3 活動場所 体育館(使用状況に応じて視聴覚室または音楽室)
- 4 ねらい
 - ・様々な表現活動をとおして、自己表現力やコミュニケーションの力を身に付ける。
- 5 参加基準
 - 「全部活動 実施要項 共通事項」 参加基準に準ずる。
 - (1) 生徒本人が表現活動部に入部して上記活動をしたいと思っていること。
 - (2) 練習に継続的に参加できること。特に文化祭発表前の練習は必ず参加できること。
 - (3) 集団の流れに合わせて活動することができること。
 - (4) 持ち物の管理、着替え、トイレ等ができること。
 - (5) 一人通学又は保護者送迎等により活動に参加し、帰宅できること。
 - (6) 学年通信・学校案内・学校のホームページ・卒業アルバム・PTA広報紙・ホームページ等への写真の掲載や動画の配信が可能であること。
- 6 指導者
 - ・上記のねらいを達成するために、生徒と共に活動する本校教員。
- 7 確認事項
 - ・練習会場の収容人数に限りがあるので、定員を20名とします。
 - 入部可能者が多い場合は、抽選となります。抽選に漏れた際、他の部を希望する場合は、入部希望の際に「第2希望」を出すこともできます。
- 8 部費
 - ・部費の徴収しません。文化祭発表の際に、必要な物品を各自用意していただくこともあります。御協力をお願いします。
- 9 問い合わせ担当教員：表現活動部顧問